前橋市広報

第百四十號

発行所　前橋市役所
編集所　前橋市役所秘書課
印刷所　上毛新聞社出版部
発行人　松田德松
編集兼発行人　前橋市町三十五番地

市政概要公表

第十九回　赤字を解消して健全財政へ

本市の財政が現在どのような状態になつているかを市民皆さんにお知らせするため、市では毎年五月と十二月に財政の概要をお知らせいたしておりますが、今回はその第十九回目として昭和三十一年十二月から昭和三十二年三月までの状況をお知らせする「財政概要」が公表されましたので、そのあらましをお知らせ致します。

（総務部庶務課）

市の行政を円滑に行うのに一番大切なことは、財政の確立であります。従つて、現在の市行政の最も重要な問題は、財政をいかに運営して行くかということであり、又限りある財源を、いかに調整して（うまくあんばいして）行くかが財政運営の重要課題となるわけであります。そこで各項にわたつて市の財政事情と、その動向をお知らせ致しますが、何をいうにも、市民皆さんの御理解ある御協力が一先ず第一に必要でありますので、この財政概要を御覧の上、今後共市民皆さんの一層の御理解御協力を心からお願い致します。

昭和4年2年度に比べ市財政三倍となる

昭和二十九年度以来赤字団体でありました本市も、ようやく昭和三十二年度をもつて赤字を解消し得る現状となりました。そこで近年の本市の財政規模がどのように変つて来たかをみますと昭和三十二年度の財政は昭和二十四年度決算に比べて約三倍、人口は約二倍に飛躍いたしました。即ちこの間市財政は戦災の焼土から起ちあがり幾多の行財政の改革によりふくらんでまいりましたが、戦災復興特別都市計画の施行、市庁舎の建設、近接町村の合併、住宅の建築、下水道の施設、小中学校の整備、その他各福利厚生施設の充実等幾多困難なる事業を行い、近代都市として、又政治、経済、文化の中心地、県都として面目を一新するに至つた次第であります。二十四年度以降の市財政の動きは次の通りです。

（金額は単位千円、△印才入不足額、面積はキロ）

年度	才入才出	差引額	事業費	繰越額	実質収支額	人口	世帯	面積
	千円	千円	千円	千円	千円			
二四	二六,〇六二	二六,〇六二	一〇,〇五二		一〇,〇五二	九六,〇八〇	二〇,八四一	二一.八
二五	三三,二二一	三三,二二一	〃	〃	〃	九七,二四一	二〇,三五二	二一.八
二六	四四,四三五	四四,四三五	〃	〃	〃	九八,〇〇二	二一,〇〇二	二一.九
二七	四〇,七二一	四〇,七二一	〃	〃	〃	一〇〇,八五一	二一,一一〇	二一.九
二八	三六,一四四	三六,一四四	〃	〃	〃	一〇一,八九六	二一,二四〇	二一.九
二九	三六,〇六六	三六,〇六六	△一,〇七八	△一,〇七八	△一,〇七八	一〇二,二三五	二一,四四〇	二一.九
三〇	△三,八四四	△三,八四四	△四,〇六六	△四,〇六六	△四,〇六六	一〇三,二四五	二一,四四〇	二一.九
三一	四一,八三二	四一,八三二	〃	〃	〃	一〇四,二四五	二一,四四〇	二一.九
三二	四二,一五五	四二,一五五	〃	〃	〃	一〇五,二四五	二一,四四〇	二一.九

31年度の追加更正

昭和三十一年度予算につきまして状況をお知らせしましたが、その後の追加更正予算を合せて当初予算よりまとめてみますと次のとおりです。

一般會計豫算追加更正一覧表

（單位千圓）

科目	当初予算額	三月追加	五月追加更正	九月追加更正	十二月追加更正	十二月追加更正	三月追加更正	最終予算額
才入合計	△七,八四	一七四二	一,八二	六,一七	△三,八四	三,八二	四一,八三二	四二,一五五
才出合計	△七,八四	一七四二	一,八二	六,一七	△三,八四	三,八二	四一,八三二	四二,一五五

財産と公債

◇財産

（一）現金及び有価証券

市長管掌財産	三,八二〇,〇六六円
内現金	一七四,八二一,〇六六円

本市の三月末現在の財政概要にあらわれた財産、公債、一時借入金等についてみますと

（一）土地及び建物

市長管掌財産	六二,八六五坪
土地	一四八,九四四坪
教育委員会管掌財産	一五,四五〇坪
土地	一四,一二〇坪
建物	一,三三〇坪
共有地	一〇〇,一四四坪

◇公債

区分	金額
借入金	一〇,八六五円
一人当り	一,一四〇円
一世帯当り	一,一四〇円

（單位千円）

社会及び労働施設債	九,一六六
教育債	一〇,四七〇
消防債	六,四〇
都市計画事業債	三,六〇
失業対策事業債	一,三〇〇
災害土木債	一〇,八〇〇
普通土木債	三,〇〇
計	四六,一四〇

◇一時借入金

一時借入金は、予算を執行している年度の出納整理（操作の関係上年度内に返済を前提として借入れる負債で、十月二十五日郵政省へ信託した後積立金の節減を図り翌年度借入はありません。

才入八億一千万　才出七億九千万

一般會計の收支一覧

三月末における昭和三十一年度収入支出の状況は次の通りで、五月末日の出納閉鎖期日（会計年度一日）までには、なお相当の収入支出がありますので、まだ本当の決算というわけにはゆきません。

一般會計收支の状況

▽才入の部

（單位千円）

科目	予算額	収入済額	予算に対する割合
市税	四四,〇四一	四四,一六六	九九.九
地方交付税	五六,九五〇	五六,九五〇	一〇〇.〇
公営企業及財産収入	四四,一三一	四四,一三一	一〇〇.〇
使用料及手数料	六,四三一	六,四三一	一〇〇.〇
分担金及負担金	一,四四一	一,四四一	一〇〇.〇
国庫支出金	一六,〇六一	一六,〇六一	一〇〇.〇
県支出金	一一,八四一	一一,八四一	一〇〇.〇
寄附金	一六,四四一	一六,四四一	一〇〇.〇
繰入金	六,一三五	六,一三五	一〇〇.〇
雑収入	四,〇六六	四,〇六六	一〇〇.〇
市債	三,七〇〇	三,七〇〇	一〇〇.〇
才入合計	一四,八三一	一四,八三一	一〇〇.〇

▽才出の部

（單位千円）

科目	予算額	支出済額	予算に対する割合
議会費	一四,九六	一四,九六	一〇〇.〇
市役所費	一六,八四一	一六,八四一	一〇〇.〇
消防費	一六,一三五	一六,一三五	一〇〇.〇
土木費	一六,一二〇	一六,一二〇	一〇〇.〇
建築費	四,一〇四	四,一〇四	一〇〇.〇
教育費	一六,一一〇	一六,一一〇	一〇〇.〇
社会及労働施設費	九,一四〇	九,一四〇	一〇〇.〇
保健衛生費	一〇,〇六	一〇,〇六	一〇〇.〇
商工費	七,一四一	七,一四一	一〇〇.〇
農業費	一四,一三一	一四,一三一	一〇〇.〇
統計調査費	一,一四一	一,一四一	一〇〇.〇
選挙費	三,八四一	三,八四一	一〇〇.〇
公債費	一四,一四一	一四,一四一	一〇〇.〇
諸支出金	三一,六九一	八,一〇六	六六.八
予備費	四,〇七一	（三〇）	
才出合計	一四,八三一	一四,八三一	一〇〇.〇

昭和31年度一般会計収入支出状況

（3月末現在）

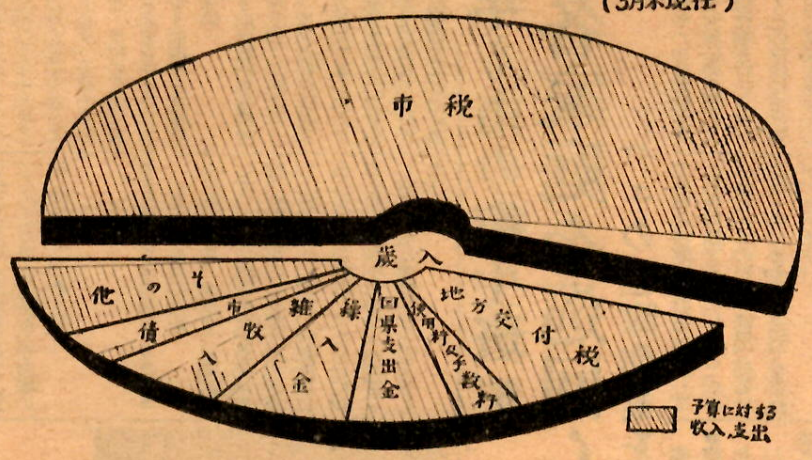

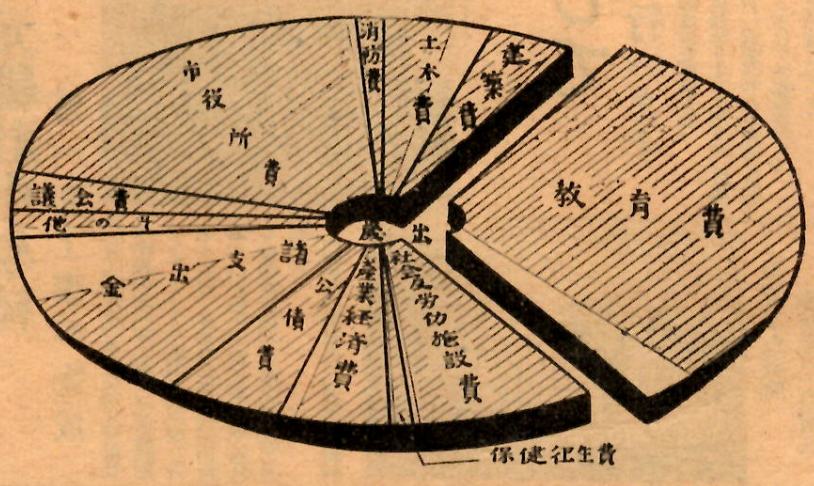

お金は無駄なく時間も無駄なく

六月十五日から七月三十一日まで、特別貯蓄運動が行われます。無駄をはぶき、お金を有効に活用するためにとなたもこぞつて貯蓄しましよう。又六月十日は「時の記念日」です。俗に「時は金なり」と言われますが、時間も、お金も共に生かして使いましよう。

時の記念日と貯蓄運動に御協力下さい

特別會計收支

次に三十一年度の特別会計の収支の状況をお知らせいたしますと

◇競輪事業収入支出額

（單位千円）

才入才出予算総額	三三,四九六
収入額	三三,四九六
支出額	一〇〇.〇
支出額	三三,四〇〇
支出額	九九.一

◇競馬事業収入支出額

才入才出予算総額	四,三六
収入額	四,三六
支出額	一〇〇.〇
支出額	四,一四四
支出額	九九.一

◇児童遊園事業収入支出額

才入才出予算総額	八,八四四
収入額	八,八四四
支出額	九九.四

◇国民健康保険事業収入支出額

支出額	七,三六

▽事業勘定

才入才出予算総額	九,四七
収入額	六九.一
支出額	六九.七

▽施設勘定

才入才出予算総額	一四,三一
収入額	四四.三
支出額	三,九七
支出額	八九.四

▽産業勘定

才入才出予算総額	四,三三
収入額	三,四七
支出額	九九.八

市税収入九六%

總額　四億三千三百二十八万圓

今期末における市税予算額は四億五千四百万二千百四十四円で、調定額は（税を課した額の総計）は五億四千六百三十九万四百八円であります。これに対する収入額は四億三千三百二十八万八千九百十九円で予算に対し九六・三%、調定額に対し七八・八%であります。これを前年度同期に比較しますと、予算額に対する収入率において二・三%減、調定額に対する収入率二・五%増となります。

三十一年度市税納入状況

（單位千円）

税目	予算額	調定額	収入額	予算に対する収入割合
市民税	一四四,九四四	一四四,九四四	一四四,九六六	九九.五
固定資産税	一五六,九三五	一五六,一二四	一五六,一四四	九九.五
自転車荷車税	一四,八七七	一四,八七七	一四,八五一	九九.五
電気ガス税	二九,二二五	二九,二二五	二九,九六六	九九.九
市たばこ消費税	四二,二五五	四二,二五五	四二,二五五	一〇〇.〇
滞納繰越分	三〇,八七七	九,八七七	一,四四二	四.七
旧法による税収入	二四五	二四五	二四五	一〇〇.〇
目的税	一,七九九	一,七九九	一,七四四	九七.二
計	四四二,〇四二	四四二,一四〇	四四二,八六六	九九.五

（以下第二面へ）

県営住宅入居募集

県では三十一年度建設の県営住宅宅岩神町に建築された前橋分の四十戸の入居者を募集中で、申込場所は県土木部建築課、受付期間は六月三日から七日までです。

今月の納税

今月は市民税第一期の納期です。どなたもお忘れなく納期内にお納め下さい。

（総務部税政課、収税課）

市民の負擔はどのくらいか？

一人當り市税　二千六百餘圓
一世帯當り一万三千二百餘圓

（二面財政概要つづき）昭和三十一年度の市税収入の成績は別記の通りですが、予算に対する市民の負担はどの位かといいますと、本市三月末現在の人口一七一、四六六人、三四、〇一五世帯に割当てますと次の通りになります。

	一人当り	一世帯当り
市民税	円	円
固定資産税		
自転車荷車税		
電気ガス税		

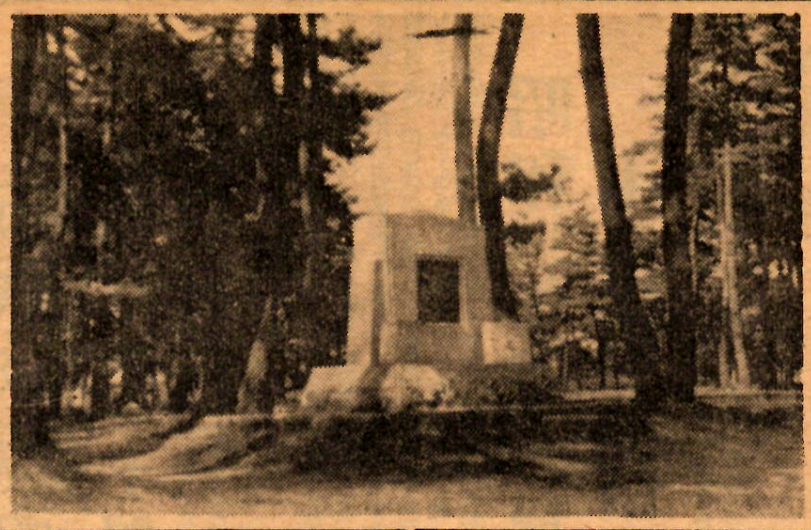

――前橋観光十景　萩原朔太郎の詩碑――

幻燈や歯の無料検診

口腔衛生週間始まる

今年も来る四日から十日まで「歯いい歯は母が作つて子がまもれ」を標語として、「口腔衛生週間」が全国的に行われますが、本市でも前橋市歯科医師会主催、前橋市及び前橋保健所後援により、市内各地で幻灯会や市内歯科医師さんによる歯の無料検診を行うなど、口腔衛生思想の普及に努めることになりましたから、丈夫な歯で健康をたもつために皆さんが御協力下さるよう、又無料検診に遠慮なく御利用下さるよう希望致します。

◇幻灯会（時間はいずれも午後七時から九時まで）
六月四日　国領町公民館
同　六日　天川原并口アパート
同　七日　堀川町公民館
同　十日　東公民館

◇歯の無料検診（時間は午前十時～正午、午後は一時～四時）
六月四日午前　前橋町公民館△午后　岩神町飛石稲荷神社
同　五日午前　紅雲町人丸様△午后46六供事務所
同　六日午后　宗南分町水神宮△午后　天川町八坂神社
同　七日午前　才川町飯玉神社△午前　百軒町事務所
同　八日午后　大川原町小川組設事務所△午后　三俣町事務所
同　十日午后　下川淵出張所
同十一日午后　桂萱出張所
同十二日午后　東出張所
同十三日午后　南橋出張所
同十四日午后　永明出張所
（社会部衛生課）

健全財政目指す

三十二年度豫算

市たばこ消費税　一億一千万
滞納繰越分　一千万
旧法収入　一千万
目的税（都計税）　一千万
計　二億六千万

従来の赤字克服のためにここ二両年極めて緊縮した予算で市民皆さんに非常なる御迷惑をかけてまいりましたが、幸い赤字が解消できましたので、昭和三十二年度予算編成にあたつては市民皆さんの要望するいろいろの緊急事業をできる限り計上することに努めました。もつとも相変らずの財政難ですから勿論満足できる程度のものではありません。この予算額は一般会計においては九億七千三百三十九万三千七百七十円で前年度当初予算に比し一億一千五百七十万三千四百四十八円の増額で本市の当初予算としては最高のものであり、いささか膨脹の嫌いがないでもありませんがその執行に当つては充分留意して再び赤字を出すことのないよう万全の措置を講することとしております。予算のくわしい内容は四月一日付の広報でお知らせした通りでありますから省略致します。

以上の通り非常におおまかでありますが、日進月歩の社会情勢に対応して財政をうまく運営してゆくには、なかなか容易なことではありません。しかしながら、今後共市では健全財政を目指して市民皆さんの福祉増進に一段の努力をしてまいりたいと思いますので、皆さんのより以上の御協力をお願い申上げる次第であります。

臨時市議會終る

水道料微收方法が變る

本市の臨時市議会は、前号でお知らせの通り五月十八日開会され、同日

▽同第五十九号＝前橋市水道事業の基本計画条例
▽同第六〇号＝同水道給水条例改正（江木簡易水道）布設に伴う料金の制定、市水道料金徴収方法を従来二カ月毎であつたのを新市域の各簡易水道は六月分から、旧市域の上水道は八月分から毎月翌月に徴収することに改める、その他の改正）

の三件を可決、会期を九日間延長して二十七日継続会を開き契約締結、監査委員の二議案を追加提案し上程されましたが、議長改選にからみ議事が紛糾したため遂に夜半に至り時間切れのまゝ会期終了し残る議案は審議未了となりました。

全日本選抜軟式野球大會

第一回

＝今夏八月前橋・伊勢崎両市で＝

来る八月十六、十七、十八の三日間、第一回全日本選抜軟式野球大会が、本市敷島球場（第一部会場）と、伊勢崎華蔵寺公園球場（第二部会場）で開かれることになりました。主催は財団法人、全日本軟式野球連盟、県市教育委員会、主管は同野球連盟群馬支部、後援は県、市その他で、去る五月十日第一回準備委員会が本市々役所で開かれましたが、この参加者は第一部、第二部共に北海道、東北、関東、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州、以上九地区各代表一チーム、地元特別出場一チーム、計十チームずつ、両部合計二十チームで開会式は第一部会場で行い、閉会式は第一部、第二部両会場で行う予定ですが、本県最初の大会だけに、各方面から非常に期待されております。（教育委員会）

赤城へ市民ハイキング

市では来る十六日（日）赤城山へ恒例の市民ハイキングを行います。申込みは来る十一日から十三日までに市役所商工部企業課（庁舎三階）へ直接お申込み下さい。参加料金は貸切バスの

たゞ大人小人（小学生以上）を問ず一人二百三十円で、大洞湖畔で抽選会や観光会を行いますから、市民皆さんの多数参加を希望致します。

今年も市の衛生班が各家庭を巡回して

ハエの驅除作業を行います

市では今年も蚊やハエを駆除するため、全市域を対象に衛生班による室内外の消毒作業を行います。いうまでもなくこの作業は市民皆さんの保健衛生に重要な意義をもつものでありますが、市の限られた人員と薬品では完全なハエの撲滅は困難でありますので、どうしても市と各家庭がお互に協力してこれを実践することにようてのみ「蚊とハエのいない健康で明るい生活」のできる町が実現できるわけであります。

衛生班による作業内容は

◆室内消毒＝DDT油剤を月一回室内（天井、かべ等）に撒布し蝿の成虫を駆除する。

◆室外消毒＝オルク剤（四〇倍液）を月一回便所やゴミ箱等に撒布し（うじ）の駆除を行う。

◆この作業について

この作業は市で行うもので、すべて無料ですが、昨年は市の衛生班もしくはそれに類似した名称を使用して料金を請求した向がありました。このような場合には至急市の衛生課へ連絡して下さい。

（社会部衛生課）

江木地内の簡易水道完成

江木地区内の簡易水道は、かねて工事を急いでいましたが、去る五月十日完成し附近の市営住宅その他に給水することになりました。給水予定戸数は約百五十戸ですがこれによつて、これまで水不足に悩んでいた同住宅地帯は大変便利になつたわけです。写真は完成した配水タンク。（水道部）

元總社中學校

第一期工事が完成

かねて工事中であつた市立元総社中学校の第一期工事（三階建鉄筋コンクリート六教室）が完成し去る十三日、新装なつた同校舎の披露を行いましたなお第一期工事は今夏現在の西へ六教室分増設の予定です。

【写真は三階建の元総社中学校】

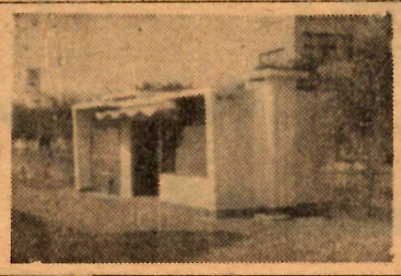

モダンな共同便所を二カ所へ

市では新しくモダンな共同便所を新設しました。場所は敷訪橋西橋畔と前橋八幡広場南入口の二カ所で、コンクリートブロック製、モルタル仕上げの立派なもので、工事費は、敷訪橋畔に建設したものが三千五万円、前橋八幡のものが二千七万円で、いずれも五月中旬完成しました。【写真は敷訪橋畔にできた共同便所】

（建設部建築課・計画課）

計量記念日を機に

市民ボデー・コンテスト

来る七日は計量記念日で、各地で計量についてのいろいろの意義ある行事が展開されますが、特に今年は、メートル法の実施（昭和三十四年一月一日から）を間近に控え本市では

主婦と食料品業者をまじえたメートル法促進連絡会議（十日市役所内）△市民ボディ、コンテスト（身長と体重の二種目で申込資格は市内居住者で性別、年令を問わない、申込所は各町区長、期限十五日まで、実施日時場所は申込者知連絡）

を行うことになりました。

（商工部産業課）

梅雨期の衛生に御注意を

▽つゆどきから伝染病が流行しはじめます。たべものを作る前、たべる前には、必ずきれいに手を洗いましよう。バイキンは手から口へ入ることが一番多いのです。

▽つゆどきから食中毒がふえますたべものは風通しがよく、涼しい場所におき、はえやねずみがつかないように、ふたをしておきましよう。

▽川で食器類を洗うのはやめましよう。上流に伝染病が出ているかもしれませんし、肥料おけを洗つているかもしれません。川の水は三尺流れればきれいになるという昔からのいいつたえは、まちがいです。

田植用の清酒特配

農家の皆さんに田植用として清酒二級一升、合成清酒又は焼酎一升、計二升が六月中に特別安く配給になります。又最近農家を巡回して中華甘酒の製造方法を使用法を指導している人がありますが、酒税法違反にふれる疑がありますから御注意下さい。（前橋税務署）

農蚕家の皆さんへ

▽農家の皆さん麦は刈りおくれないように注意して下さい。雨にあたるとよくありませんから、間にあわないときは種子用のものだけでも適期に刈りとり、すぐ軒下などにかけて乾燥、脱穀して下さい。

▽さつまいもの植付期です。黒ハン病をふせぐために、苗を百本ぐらいたばねて、摂氏四十八度の温湯のかわりにウスプルン八百倍液を使い、根もとを十五分間ひたす方法もあります。

▽じゃがいもの疫病が発生する時期です。晴間をみて六斗式石灰ボルドー液をまいて下さい。また、トマト、なす、きゅうりなどには、六斗式少石灰ボルドー液をまいて下さい。

▽「あさ」や「げし」を無免許で栽培すると違反になります。ただし「ひなげし（ぐびじんそうシャレーポピー）」「おにげし」「ちしまひなげし（宿根げし）」は栽培してもかまいません。

▽蚕の上ぞく中は特に通風換気をよくして、室内温度は摂氏七十二度ぐらい、湿度は六〇％から七〇％に保ちましよう。

▽蚕繭はていねいにしましよう。悪たまゆを全部とり除かないで出荷すると、検定成績が悪くなつて損をします。蚕繭は厳重に行つて下さい。

▽上繭は必ず検定をうけてから売買しましよう。まゆは皆さんの組合と相談して売るのが一番安全です。

6月の前橋競輪

6月の前橋競輪は次の通り開催されます。
車券發賣は毎日午前11時です。

（商工部企業課）

第1節　5月31日（金）6月1日（土）2日（日）。
第2節　　7日（金）　8日（土）9日（日）。

教委だより

◇一〇日　レコードコンサート（午后六時半公民館）
◇一六日　茶道講座（午后一時公民館）
◇一七日～二三日　写真講習会（午后六時半公民館）申込みは十六日までに公民館へ